

2020年5月7日

「横浜市P連・団体補償制度」ご加入校

学 校 長 様

P T A 会 長 様

横浜市P T A連絡協議会

会 長 秋 好 直 樹

## 2020年度 横浜市P連

### 団体補償制度・掛金納入期限の延期について

新緑の候、このたびの「緊急事態宣言」延長により学校再開も延長になり、心痛める日々が続いておりますが、皆様方におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。日ごろから市P連活動にご協力いただきありがとうございます。

4月1日より、ご加入いただいております「横浜市P連・団体補償制度」の掛金納入期限が、5月29日(金)となっておりますが、引受保険会社と調整が図れましたので、**9月14日(月)までに延期させていただきます。**

掛金納入が、延期になりましても補償に関しましては、従来通り4月1日から翌年4月1日(午後4時)までとなりますので、ご安心ください。

学校休業に伴い、P T A活動につきましても大変ご苦勞されていらっしゃるかと存じますので、ご無理をなさらず9月14日(月)までに納入をお願いいたします。

事態の終息もなかなか見えない状況です。皆さまも、お体ご自愛くださいませ。

**団体補償制度・掛金納入期限 9月14日(月)**

横浜市P連事務局

TEL 341-0181/FAX 341-0430

e-mail:ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp